

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 北澤 正明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成19年11月19日
【提出日】	平成19年11月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと及び提出者の追加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社新生銀行
証券コード	8303
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	アスティヤナックス・コーポレーション (Astyanax Corporation)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717、ジェーシー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー26階
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成15年12月19日
代表者氏名	J.クリストファー フラワーズ
代表者役職	プレジデント
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 萩原 隆志
電話番号	03-(6888)-5818

(2)【保有目的】

純投資
-----

(3)【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	88,277,467		
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 88,277,467	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 88,277,467		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V 1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
		該当なし				

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

44,138,734株が、UBSバンク（USA）に対するコミットメントライン契約に基づく信用枠のための担保として提供されている。44,138,733株がJPモルガンチェース・バンク・エヌエーに対するコミットメントライン契約に基づく信用枠のための包括担保の一部として提供されている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	2,330,712
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円） （W+X+Y）	2,330,712

## ②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

## ③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニュー・ジェーシーエフ・パートナーズ・エルピー（New JCF Partners L.P.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717、ジェーシー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー26階
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成17年6月8日
代表者氏名	J.クリストファー フラワーズ
代表者役職	ニュー・ジェーシーエフ・パートナーズ・エルピーのジェネラル・パートナーであるニュー・ジェーシーエフ・ジーピー・リミテッド(New JCF GP Ltd.)の取締役
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 萩原 隆志
電話番号	03-(6888)-5818

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,524,000		
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,524,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 5,524,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V 1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.28



(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
		該当なし				

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	3,790,147
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,790,147

②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

3 【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ニュー・ジェーシーエフ・ジーピー・リミテッド (New JCF GP Ltd.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717、ジェーシー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー26階
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成17年6月8日
代表者氏名	J. クリストファー フラワーズ
代表者役職	取締役
事業内容	投資業及び投資口座管理業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 萩原 隆志
電話番号	03-(6888)-5818

(2) 【保有目的】

該当なし

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V	1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.28	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成20年11月19日	株券	5,524,000株	0.32%	市場外	処分	0 (注)

(注) かかる株券は、リミテッド・パートナーシップ持分の取得と引換えに現物出資された。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	該当なし
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	該当なし

②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

#### 4 【提出者（大量保有者）／4】

##### (1) 【提出者の概要】

###### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	J.クリストファー フラワーズ (J. Christopher Flowers)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717、ジェーシー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー26階
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

###### ② 【個人の場合】

生年月日	1957年10月27日
職業	会社役員
勤務先名称	ジェー・シー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー (J.C. Flowers & Co. LLC)
勤務先住所	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717

###### ③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

###### ④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 萩原 隆志
電話番号	03-(6888)-5818

##### (2) 【保有目的】

純投資
-----

##### (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,888		
新株予約権証券(株)	A 60,000	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 65,888	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S 65,888		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U 60,000		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V 1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00



(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
		該当なし				

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	588
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	588

②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

5 【提出者（大量保有者）／5】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	サターン・ジャパンV・シーブイ (Saturn Japan V C.V.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10022ニューヨーク州ニューヨーク市フィフス・アベニュー 717、ジェーシー・フラワーズ・アンド・コーポレーション・エルエルシー26階
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	該当なし

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成19年11月1日
代表者氏名	J.クリストファー フラワーズ
代表者役職	サターン・ジャパンV・シーブイ (Saturn Japan V CV) のジェネラル・パートナーであるサターンV・ジープ・エルピー (Saturn V GP LP) のジェネラル・パートナーであるケイマンV (ケイマン) エグゼンプト・リミテッド (Cayman V (Cayman) Exempt Ltd.) の取締役
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 萩原 隆志
電話番号	03-(6888)-5818

(2) 【保有目的】

純投資
-----

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	70,708,971		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 70,708,971	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 70,708,971		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V 1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	該当なし

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年11月19日	株券	70,708,971	4.04%	市場外	取得	0 (注)

(注) 当該株券は、リミテッド・パートナーシップ持分の交付と引換えに現物出資された。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	サターン・ジャパンV・シーブイのリミテッド・パートナーシップ持分の交付と引換えに現物出資された。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	0

②【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

③【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) アスティヤナックス・コーポレーション
- (2) ニュー・ジェーシーエフ・パートナーズ・エルピー
- (3) ニュー・ジェーシーエフ・ジーピー・リミテッド
- (4) J.クリストファー フラワーズ
- (5) サターン・ジャパンV・シーブイ

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	164,516,326		
新株予約権証券(株)	A 60,000	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 164,576,326	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 164,576,326		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U 60,000		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年8月1日現在)	V 1,748,098,944
上記提出者の 株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )	9.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.13

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
該当なし		
合計		